

平成 27 年度 第 2 回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：平成 27 年 9 月 24 日（木）13：30 ～ 15:00
- 場 所：串木野庁舎 3 階第 1 委員会室
- 出席者：委 員：上野山幸数、大迫義孝、小川奈緒美、下夷憲一、立石長男
野元鉄矢、濱田浩男、早崎達哉、春田伸幸
事務局（総務課）：中屋課長、下池補佐、久徳係長、岡元主査、野崎主任
満菌財政基盤等改善部会長、野田市民サービス向上部会長
- 欠席者：委 員：赤岩喜久生、久木野公子、久木山睦男、長倉寿賢、古木照代

【会次第】

- 1 開会

- 2 協議
 - (1) 第三次いちき串木野市行政改革大綱(案)の策定について
 - ①審議の進め方について
 - ②大綱素案の審議
 - (2) 次回の会議日程について
 - (3) その他

- 3 閉会

【資料】

1. 第三次いちき串木野市行政改革大綱(素案)

●主たる協議内容

(1)第三次いちき串木野市行政改革大綱(案)の策定について

事務局	審議の進め方について説明及び項目毎の大綱素案の朗読
-----	---------------------------

第2章 具体的取組

1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

委員	給与の適正化の関係で、ラスパイレス指数はどのくらいか。
事務局	直近のラスパイレス指数は、97.2となっています。
委員	形として、最も多い経費削減というのが、やはり人件費になると思います。今までも保育所の民間譲渡や指定管理者導入などにより、経費削減を行ってきたと思いますが、これから再任用の問題等も出てきますので、更に定員適正化計画を見直す必要があると思います。
事務局	合併時からすると、職員数が26年度までに63人マイナスになってきています。先ほどありましたように指定管理者制度導入、あるいは施設の民間譲渡や内部の事務の見直し等に取り組みながら、一方では、経済状況が厳しくなり、人口は減ってくるという状況の中では、これについてはまだまだ今後も取り組んでいかななくてはならない認識をしているところです。
委員	職員の意識改革と人材育成の推進のところですが、公務員がプロというのは当たり前だし、人事評価も当たり前の話なので、わざわざ掲載しなくてもいいのではないかと。
事務局	職員研修の関係では、前回の第二次行革大綱の中でも、職員の資質を高めようと掲載していたところです。この考え方としましては、私たちの使命として最小経費で最大効果を上げるということで、限られた職員の中で、一人一人の資質を高めるということでも、行政効果が高まるという意味合いで、全国的に項目という形で示されて、これまで取り組んできたところです。こういう項目が直接的には行革になじむのかという意見もあろうかと思いますが、最小限で最大効果という意味でここに入ってきたのではなかろうかと思っています。
委員	効率的な組織機構の構築の中で、単独で行うことが非効率的な事務等というのがあがるが、すぐに取りかかれる項目があるのかどうか教えていただきたい。
事務局	現時点で具体的な項目は想定していませんが、これまでの事例としては、例えば火葬場やし尿処理については、単独でするよりも周辺市町村と共同でしたほうが効果的ということで、隣の日置市と一緒に一部事務組合として取り組んできているところです。 一つの自治体ではなくて、周辺の自治体と共同でしたほうが効率的なものはないのかという観点で再度検討してみたらどうかという意味合いです。

2. 持続可能な財政基盤の構築

委員	公共施設の見直しの中で、小中学校の再編整備とありますが、いつまでを目途にしようという考えですか。
事務局	小中学校の再編整備に向けた検討というのは、今年の初めに国から示された公立小中学校の適正規模適正配置等に関する手引きの中で、基準が見直されました。ただ、やはり少子化が進んでおりますので、国が示したガイドラインに満たないところについては、各市町村それぞれ小中学校について見直しを検討するという事になってい

	<p>て、特に年限等は区切ってはいませんが、そんなに長い期間ではなくて、近いうちに判断をし、検討に入ることになっています。</p> <p>事実、既に小中学校の規模適正化適正配置についての検討を進めますということを7月から8月にかけての市政報告会でも市民の皆さんにそれぞれお知らせをしているところです。</p>
委 員	<p>財政運営の健全化ということで、さきほどの定員適正化計画との関連もありますが、合併して10年間はアメとムチ、いわゆる合併して10年間は旧市来町、旧串木野市の交付税を補償しますというのが27年度まで、28年度からは5年間で段階的に減少し、いちき串木野市という一つの単体になれば、従来の交付税からしますと、大分減ります。あと5年先になれば、非常に厳しい状況になる。</p> <p>だから、ここで財政運営していくためには、当然市民サービスをするには必要最小限の人員は必要ですが、どこで経費を削れるかといえば、職員の人件費だと思います。</p> <p>5年後は非常に厳しい財政運営を強いられていくと思いますが、財政改善計画は立てられますか。</p>
事 務 局	<p>普通交付税につきましては、現在48億程度ありますが、今後5年かけて5億円ほど減ります。</p> <p>したがって、それに見合う経営をしないといけないので、それに向けて財政改善計画を第三次行革大綱推進計画と同時に作成中ですが、その中でも目玉となるのが、人件費の問題、あるいは普通建設事業の問題になると思います。人件費につきましては、これまでかなりの削減をしてきましたが、一方では、再任用の問題がありますので、なかなか今までのようなペースでの職員の削減というのは厳しいと考えています。</p> <p>再任用については、雇用の形態等を考慮するということがありますし、一方では職員採用をしないと年齢バランスが悪くなります。いずれにしても、人件費についてはかなりの努力をしながら、例えば課を統合したり、支所配置見直し等で、1人でも2人でも減らす工夫をしなければならないと考えています。</p>
委 員	<p>財政運営の健全化の中で、市債発行の抑制に取り組むとあるが、今、市債残高はいくらなのか。</p>
事 務 局	<p>1番最近の9月補正予算後の一般会計の市債残高が220億程度あります。</p> <p>ここ2～3年は200億～220億程度で高止まりしているが、国が起債の財源として措置する部分があります。</p> <p>例えば、義務教育施設は30%措置するなどですが、特に合併特例債という新しいまちをつくるものについての起債等を多く活用している関係で、現在約200億円の60%の120億程度が国から措置される財源の割合になりますので、残りの約80億が市の一般財源で返還するということになります。</p>
委 員	<p>市債というのは、市民のために借金をしているということをもう少し市民にアピールしてもいいのではないか。</p>
事 務 局	<p>財政状況につきましては、年に2回広報紙やホームページにも公表したり等いろいろ工夫していますが、なかなか市民の目に止まらないというのが現状ですので、一般家庭に直して、いちき串木野市がどれだけ借金をしているということを知っていただく必要があると思います。</p>
委 員	<p>市債の一般財源で返還する80億円は、何年償還ですか。</p>

事務局	それぞれの用途に従って、借入先等の条件が決まっています、最長で40年ですが、現在はほとんど借りていませんので、政府系は大体20年～25年、民間の金融機関は10年～15年というのが、一般的な償還期間です。
委員	金利はどれくらいですか。
事務局	市債残高が約200億あるうちの2%以下が、90.7%ありますが、今年5月に借り入れた分が0.5%や0.8%等ですので、ほとんどが1%を切っている状況です。
委員	指定管理者制度を導入している施設があるが、直営と比べると安いものなのか。
事務局	市が直営でしていたときの費用を参考に、この額でどうですかということで公募いたします。 例えば100円かかりますけど、ある業者は90円で受けます、あるいは別の業者は85円で受けますなどの提案があって、指定管理者選定審議会にて、主に金額を見ますが、内容を審査して85円で引き受けてくれる業者に指定管理をお願いするという仕組みになります。
大迫委員	指定管理者制度の見直しとは、今までと何か違ったことを考えているのか。
満菌課長	これまで指定管理者制度を導入して、施設によっては、2回もしくは3回更新してきましたが、当初、指定管理者制度の中では想定していなかった問題や指定管理者に求められるものも時代に応じて変化をしてくれています。例えば公園の管理等は、現在は、市内を北部と南部に分けて管理を大きくして、スケールメリットを活かす形で管理をしてもらっているが、一方では地域の声が届かないという意見やまちづくり協議会へ指定管理させることにより、自分たちの都合で管理ができるし、まちづくり協議会の財源確保にもなるという意見もあります。このようなことが指定管理制度の見直しということになると思います。 また、指定管理者制度では、経営が難しいもの、例えば国民宿舎等の大きな観光施設は、現在民間譲渡の公募をしているが、指定管理者制度ではない民間譲渡等の新たな方向という意味での指定管理者制度の見直しも含めて検討しているところです。
委員	民間にできることは民間にさせていただくという観点から、民間委託は今後どのようなものが考えられますか。
事務局	直近で公表しているところとしては、国民宿舎串木野さのさ荘、国民宿舎吹上浜荘、市来ふれあい温泉センター、この3施設は、民間譲渡することになっています。 さのさ荘につきましては、指定管理が今年度末までですので、現在民間譲渡の公募をしています。 吹上浜荘・市来ふれあい温泉センターにつきましては、29年度末が終了期間ですので、民間譲渡ができるように作業を進めております。 今後の部分につきましては、まだ公表できるものではありません。
委員	土地は売らずに、建物だけ買ってくださいというのは、民間譲渡とはならないと考えますが、その点はどうか。
事務局	民間譲渡についてはいろいろな条件があります。 例えば、国民宿舎については、市内に大規模な宿舎がないので、そのような機能を維持した形で受けるころがないのかというのがあります。あと、条件として土地についても固定資産税が発生しますので、なるべく負担がかからないことも踏まえて、ロケーション的に市民の財産として守りたいということがありますので、宿舎として

	<p>運営はしていただくものの、もし万が一という時には、市も担保をとるような意味で、土地はそのままということもあるのかなと思います。</p> <p>また、ある程度行政目的を持って、建設した施設ですので、少しでも市民の皆さんに喜んでもらえるような配慮も必要であると思います。</p>
--	--

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

委 員	地域内分権の推進というのは、どういうことですか。
事 務 局	<p>まちづくり協議会が現在市内に 16 あります。</p> <p>これまで、行政サービスは住民に市内一律という考えでサービスをしていましたが、地域の実情は異なっています。</p> <p>そういうことで、先ほど財政課長が公園の管理一つにしても、地域によっては、同じ公園であっても、利用の頻度や利用の形態が違うので、公園の管理、それに関わる経費についても、地域に委ねるということで、まちづくり協議会に権限・財源を移していくということです。</p>
委 員	職員の接遇の向上の内容ですが、具体的に前のページでの職員研修内容の充実ということも含めて、具体的な計画があるのか。
事 務 局	<p>接遇の向上ということで職員研修の一環として、窓口立つ職員に対して接遇のあり方を研修して、資質向上を図るとというのが一つあります。</p> <p>その他できるだけ笑顔でということで、職員には接遇マニュアル等も配付してありますのでそれに沿って、今後もそれをずっと維持していくということです。</p>
委 員	市民サービスの向上のところで、「市民サービス日本一の市役所」という表現は「日本一の市民サービスの市役所」という表現にしてはどうですか。
事 務 局	第二次行革大綱の中でも「市民サービス日本一の市役所」というものを目標に掲げてきました。今回も常に向上していこうという意味での一つのスローガンとしてとらえています。

第1章 行政改革の基本方針

1. 行政改革大綱の策定の趣旨

特に意見なし

2. 行政改革の基本方針

特に意見なし

第3章 改革の実現に向けて

委 員	「第3章 改革の実現に向けて」のところは、前回の大綱と全く同じですか。
事 務 局	<p>前回の大綱の「第3章 改革の実現に向けて」と基本的な考え方は同じです。</p> <p>推進期間が変更したと推進体制と進行管理のところ、専門部会が3つになっていますが、前回の大綱ではこの3つの専門部会のほかに「施設管理部会」「事務改善部会」があって、あわせて5つの専門部会がありました。今回は項目を重点化していくということで、3つの専門部会に集約したところです。</p>

(2) 次回の会議の日程について

○日時：10月8日(木) 13:30～

○場所：串木野庁舎 3階第1委員会室 にて行うことを報告。